

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第37回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年7月3日（木）9時から16時
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、小泉委員、原田委員
（委員会事務室）高野室長、中野次長、山田主任調査員 ほか
4. 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過（要旨）
 - (1) 申立事案19件（新規事案件7件、継続事案12件、うち国民年金13件、厚生年金6件）について審議を行った結果、このうち、国民年金2件及び厚生年金1件については年金訂正の必要があるとのあつせん案を決定した。
また、16件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - (2) 次回は、7月10日（木）9時から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第38回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年7月10日（木）9時から16時
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、小泉委員、原田委員
（委員会事務局）高野室長、中野次長、山田主任調査員 ほか
4. 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過（要旨）
 - (1) 申立事案19件（継続事案19件、うち国民年金13件、厚生年金6件）について審議を行った結果、このうち、国民年金2件及び厚生年金1件については年金訂正の必要があるとのあっせん案を決定するとともに、国民年金2件及び厚生年金2件については年金記録の訂正は必要ないと判断した。
また、12件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - (2) 次回は、7月17日（木）9時から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第39回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年7月17日（木）9時から15時
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、小泉委員、原田委員
（委員会事務局）高野室長、中野次長、山田主任調査員 ほか
4. 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過（要旨）
 - (1) 申立事案16件（新規事案件6件、継続事案10件、うち国民年金13件、厚生年金3件）について審議を行った結果、このうち、国民年金2件については年金訂正の必要があるとのあっせん案を決定するとともに、国民年金2件及び厚生年金1件については年金記録の訂正は必要ないと判断した。
また、11件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - (2) 次回は、7月24日（木）9時から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第40回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年7月24日（木）9時から14時
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、小泉委員、原田委員
（委員会事務室）高野室長、中野次長、山田主任調査員 ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過（要旨）
 - （1）申立事案15件（新規事案件2件、継続事案13件、うち国民年金10件、厚生年金5件）について審議を行った結果、このうち、国民年金3件及び厚生年金1件については年金記録の訂正は必要ないと判断した。
また、11件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - （2）次回は、7月30日（水）9時から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第41回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年7月30日（水）10時から15時30分
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、小泉委員、原田委員
（委員会事務室）高野室長、中野次長、山田主任調査員 ほか
4. 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過（要旨）
 - (1) 申立事案19件（新規事案件6件、継続事案13件、うち国民年金14件、厚生年金5件）について審議を行った結果、このうち、国民年金1件及び厚生年金1件については年金訂正の必要があるとのあつせん案を決定するとともに、国民年金2件及び厚生年金1件については年金記録の訂正は必要ないと判断した。
また、14件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - (2) 次回は、8月4日（月）9時から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕